

基本目標IV 職務関係者による適切な配慮

配偶者暴力相談支援センター、警察等において、配偶者からの暴力に係る被害者の保護、捜査に職務上関係ある者、いわゆる職務関係者は、配偶者からの暴力の特性（外部からの発見が困難な家庭内で行われるため潜在化しやすく、被害が深刻化しやすいなど）や、被害者の心身の状況、その置かれている環境等を十分理解した上で職務を行う必要があります。

職務関係者が様々な被害者の事情に応じた適切な援助を行うためには、関係法令・制度等の十分な知識と、被害者の心身の状態に即した的確な対応方法を学ぶことが必要です。

職務関係者が被害者の人権等に配慮するとともに、配偶者からの暴力の特性に関する理解を深めるなどその資質を向上させることにより、被害者が安心して支援を受けることのできる環境を整備するため、職務関係者に対し、研修や啓発を実施していくことが必要です。

【重点目標1】 被害者への配慮

【現在の主な取組】

- 「山梨県配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する関係機関連絡協議会」の構成機関を中心に、県、警察、市町村等の職務関係者に対し、被害者の心身の状況、その置かれている環境等を十分に踏まえ、被害者の国籍、障害の有無等を問わずその人権に配慮するとともに、被害者及び支援者の安全の確保と秘密の保持に十分配慮して対応できるよう、研修等により周知している。
(男女共同参画課)
- 職務関係者の不適切な対応による二次的被害が生じることのないよう、「配偶者からの暴力の被害者対応の手引」(内閣府作成)を関係各機関に配付した。(男女共同参画課)

今後の取組

【職務関係者が行う具体的な配慮の内容】

- 配偶者からの暴力の特性と被害者の立場を理解し、被害者に接するときには、被害者が配偶者からの暴力により心身ともに傷ついていることに十分留意して職務を行います。
また、不適切な対応で、更なる被害（二次的被害）が生じることのないよう、被害者の立場に立った対応に努めます。
- 被害者及びその関係者の安全の確保を第一に考えつつ、加害者の元から避難している被害者の居所、被害者の支援者の氏名など、被害者に関する情報の保護に十分配慮して職務を行います。
- 被害者には、日本在住の外国人（在留資格の有無を問わない。）や障害をもつ人も当然含まれていることに十分留意して、人権を尊重するとともに、被害者の立場に配慮して職務を行います。
なお、被害者が不法滞在外国人である場合には、関係機関は地方入国管理局と十分な連携を図りつつ、状況に応じ、被害者に対し適切な対応を行います。

【重点目標2】 職務関係者の資質向上のための取組の実施

【現在の主な取組】

- 「山梨県配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する関係機関連絡協議会」の構成機関を中心に、県、警察、市町村等の職務関係者に対し、被害者の心身の状況、その置かれている環境等を十分に踏まえ、被害者の国籍、障害の有無等を問わずその人権に配慮するとともに、被害者及び支援者の安全の確保と秘密の保持に十分配慮して対応できるよう、研修を実施している。
(男女共同参画課)
- 職務関係者の資質向上と、不適切な対応による二次的被害を防止するため、「配偶者からの暴力の被害者対応の手引」(内閣府作成)を関係各機関に配付した。(男女共同参画課)
- 警察学校の教養をはじめ、その他機会あるごとに警察職員に対する研修を実施している。(警察本部)

今後の取組

- 関係機関及び市町村の相談担当職員等を対象とした研修を実施し、配偶者からの暴力の特性や被害者の心身の状況、その置かれている環境等を十分に理解した上での対応が徹底されるようにします。
また、職務に必要な幅広い情報を提供し、実際の業務に直結する研修となるよう、内容を工夫します。(男女共同参画課)
- 配偶者暴力相談支援センターの相談員については、高い資質が必要とされるため、専門研修に派遣するとともに、ケース検討等を通じ、問題解決に当たり的確に対応できる能力の習得に努めます。また、相談員の心身の健康が損なわれることのないよう配慮します。
(男女共同参画課)(児童家庭課)
- 配偶者からの暴力の特性等に関する理解を深めるため、警察職員に対する研修の実施と人材育成を行います。(警察本部)